

令和5年度地域包括ケアシステム基盤確立事業研修等年間計画

(令和5年4月現在)

事業名	研修等名	開催時期	目的	対象者・派遣先	予定定員・か所
認知症施策 推進事業	認知症地域支援推進員養成研修	6月中旬 (2日間)	市町村が配置する主に初任の認知症地域支援推進員（配置予定を含む。）等を対象に、認知症施策の動向及び認知症地域支援推進員の役割について理解を深める内容の養成研修を開催する。	認知症地域支援推進員、 市町村（包括）担当職員等	30人
	認知症ケア向上支援連絡会	9月上旬	認知症地域支援推進員、市町村・地域包括支援センター職員及び認知症ケアに携わる団体の従事者等を対象に、認知症ケア（認知症初期集中支援チーム運営等）の向上に資する情報交換や事例検討等を目的とした連絡会を開催する。	認知症地域支援推進員、 市町村（包括）担当職員、介護サービス 事業所職員等	30人
	認知症地域支援推進員活動促進研修	11月上旬	認知症地域支援推進員及び当該推進員を配置する市町村の認知症施策担当職員を対象に、推進員の果たすべき役割や当該市町村における認知症施策の現状、課題、重点的に進める取組の方向性等を共有するための研修を開催する。	認知症地域支援推進員、 市町村（包括）担当職員等	35人
	認知症地域支援推進員連絡会	R6.1月上旬	認知症地域支援推進員等を対象に、推進員同士の交流を図るとともに、そのスキルアップと円滑な活動を支援するための情報共有、ネットワークの構築促進を目的とする連絡会を開催する。	認知症地域支援推進員等	30人
生活支援体制整備事業	生活支援体制運営研修	7月中旬	生活支援コーディネーター及び当該コーディネーターを配置する市町村の生活支援体制整備担当職員を対象に、コーディネーターの果たすべき役割や当該市町村における生活支援の現状、課題、重点的に進める取組の方向性等を共有するための研修を開催する。	市町村職員等	30人
	生活支援コーディネーター養成研修	8月上旬	市町村が配置する主に初任の生活支援コーディネーター（配置予定を含む。）等を対象に、生活支援体制整備の動向及び生活支援コーディネーターの役割について理解を深める内容の養成研修を開催する。	生活支援コーディネーター、 協議体構成員等	30人
	生活支援コーディネーター現地研修	(1回目) 9月下旬 (2回目) 10月上旬	生活支援コーディネーター等を対象に、先駆的な取組を実践する地域等において実施する生活支援サービスの内容や立上げの過程等について実践者等から説明を受けるなど、サービス実施に係る実践的な知識を習得するとともに相互の情報交換を目的とする現地研修を開催する。	生活支援コーディネーター、 協議体構成員等	50人
	テーマ別研修（移動支援）	11月下旬	生活支援コーディネーター及び市町村・地域包括支援センター職員等を対象に、移動支援に関する制度や先進事例を踏まえ、関係者が協働して地域の移動支援サービスを実施していくための研修を開催する。	生活支援コーディネーター、 市町村（包括）担当職員等	50人
	生活支援コーディネーター連絡会	12月上旬	生活支援コーディネーター等を対象に、そのスキルアップと円滑な活動を支援するための情報共有、ネットワークの構築促進を目的とする連絡会を開催する。	生活支援コーディネーター、 協議体構成員等	50人
リハビリ テーション 専門職参画 促進事業	介護予防事業に参画するリハビリテーション専門職育成研修	10月下旬	リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士をいう。以下「リハ職」という。）を対象に、市町村が実施する介護予防事業への関与の手法や多職種との連携、リハ職の役割について理解を深める内容の研修を開催する。	リハビリテーション専門職	50人
	リハビリテーション専門職等連絡会	12月中旬	及び市町村・地域包括支援センター職員等を対象に、地域の関係者（行政、医療、介護、地域住民等）との円滑な連携や協働に資する情報共有やスキルアップのための情報交換を目的とする連絡会を開催する。	リハビリテーション専門職、 市町村（包括）職員等	50人
	地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修	R6.1月下旬	リハ職を対象に、自立支援型地域ケア会議への関与の手法多職種との連携及びリハ職の役割について理解を深める内容の研修を開催する。	リハビリテーション専門職	65人
アドバイ ザー等派遣 事業	地域ケア推進会議に係るアドバイザー派遣	6月～R6.2月 (随時)	市町村が開催する地域ケア推進会議について、会議の効果的な運営方法や地域課題を政策提言につなげる手法等に関する助言を行うため重点的に支援する市町村を4か所選定し、豊富な実践経験を有する者をアドバイザーとして派遣する。	市町村等	4か所
	自立支援・重度化防止に資する地域ケア個別会議に係るアドバイザー派遣	6月～R6.2月 (随時)	市町村や地域包括支援センターが開催する地域ケア個別会議のうち、自立支援・重度化防止に資するもの（自立支援型地域ケア会議）について、会議の効果的な運営方法や個別課題の解決につなげる手法等に関する助言を行うため、未実施の市町村を中心に、豊富な実践経験を有する者をアドバイザーとして派遣する。	市町村、地域包括支援センター等	3か所
	地域ケア個別会議に係る専門職派遣	6月～R6.2月 (随時)	市町村及び地域包括支援センターが開催する地域ケア個別会議について、個別課題の解決等に向けた専門的な助言を行うため、弁護士及び社会福祉士等の専門職を派遣する。	市町村、地域包括支援センター等	5か所
	生活支援体制整備及び認知症ケア向上等に係るアドバイザー派遣	6月～R6.2月 (随時)	市町村が実施する生活支援、移動支援及び認知症ケア向上等の取組について、地域の実情に応じた実施手法に関する助言を行うため、豊富な実践経験を有する者をアドバイザーとして派遣する。また、多様な生活支援サービス（サービスBなど）の立上げについて重点的に支援する市町村を1か所選定し、アドバイザーを派遣する。	市町村等	5か所 (うち1か所は立 ち上げ支援)